

第 194 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和 6 年 3 月 11 日（月） 16：00～

場 所：大手町合同庁舎 3 号館 3 階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、原田委員
瀧間監察官、植月監察官
吉田事務局長、酒井参事官

2. 議事等

- (1) 令和 5 年度の e ラーニング実施結果が確認された。
- (2) 個別事案の対応についての議論が行われた。
- (3) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (4) 第 193 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 公表済みの人事情報（退職する旨の記載を含むもの。）を営利企業等に提供した場合、その提供に当たって、他の職員や元職員を再就職させる目的が認められるときには、あっせん規制に違反することになる。そのため、職員が人事情報を営利企業等に提供しているような事案に対しては、それが既に公表されている情報であったとしても、個別に目的の有無等を調査する必要がある。
- ・ 現在の構成での委員会は今回で最後であるが、これまで、独立した第三者委員会として、国民目線に立ち、中立で、公正な審議を心掛けてきた。そして、調査に当たる監察官・事務局職員に対しては、委員会の中立・公正な審議に資するよう厳正に調査を行うよう指揮してきている。今後、委員会の構成は替わるが、監察官・事務局職員においては、引き続き、厳正な調査を行ってほしい。

4. 次回予定

次回会議は、令和 6 年 4 月 11 日（木） 10：00 に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。